

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング  
【施策番号 27151：次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト  
施策番号 27152：生活支援ロボット実用化プロジェクト（経済産業省）】

- 1 日時：平成 22 年 9 月 14 日（火） 10:55～11:25
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室
- 3 聴取者：本庶議員、奥村議員  
外部専門家 13 名（うち若手 5 名）
- 4 説明者：経済産業省産業機械課 濱野 幸一 課長  
産業機械課 尾谷 洋平 課長補佐  
（独）産業技術総合研究所 比留川博久 知能システム研究部門長  
（総務省、文部科学省、厚生労働省の担当者も同席）

5 施策概要

（次世代ロボット知能化技術開発プロジェクト）

次世代ロボットが高度な作業を行うために必要な各種ソフトウェア・モジュールとなる「知能モジュール（知能化基盤）」を整備する。これにより、ロボット開発のコスト低減を実現し、様々な用途向けのロボット開発と、多様な企業や研究機関等による開発競争を促進し、我が国が直面する諸課題の解決へのロボット技術の活用を目指す。

（生活支援ロボット実用化プロジェクト）

介護分野等において人に接して生活を支援するロボットを実用化するためには、安全技術や基準・ルールを世界に先んじて整備する必要がある。生活支援ロボットの対人安全技術を開発し、安全に関するデータを収集・分析しながら安全基準と安全性検証手法を確立。海外市場開拓に向けた国際標準化を目指す。

6 質疑応答模様

【本庶議員】

「生活支援ロボット」に関しては厚労省との詳細な連携の説明があった。「次世代ロボット」に関しては総務省としっかり連携することを条件にしていた。改めて説明をお願いしたい。

【経産省】

ロボット単体の知能化の部分については経産省のプロジェクトで行う。ネットワークに情報を乗せて複数協調させるであるとか、必要な情報をきちんと伝達していくというところは総務省が行う。

【本席議員】

モジュールの設計の中に、ネットワーク化のコンセプトが初めから入っていないといけないので、その段階から連携していただく、ということによろしいか。

【経産省】

はい。

【奥村議員】

「次世代ロボット」の方は、23年度が最終だったと思う。資料には「広く普及し、改良、標準化」と書かれているが、標準化、普及は容易ではないだろうと考えている。この成果をどうやって普及させ、標準化に持っていくのか、これがこのプロジェクトのキーだと思って見ている。この成果を普及、展開させる方向性についてのお考えを聞きたい。

【経産省】

成果の普及については3つあると考えている。1つ目は、参画した企業が自社のロボットにモジュールを適用する形態。2つ目はオープンソースライセンスで無償配布して普及させる形態。このためには、少額でも継続的な予算を確保することが望ましい。3つ目は、高度な機能のモジュールの販売を事業化して展開して普及していく形態である。

標準化に関しては、モジュールの繋ぎ方をOMGという団体で国際標準化をやっているが、ここでの作業がデファクトになるかどうかは別の話なので、これについては更なる戦略が必要だろうと認識している。

【外部専門家】

安全基準について。介護ロボットは最終的には、医療機器として厚生労働省が認可するのか、経産省が自動車の車検のような形で認可するのか？

【経産省】

例えば人間密着型ロボットでリハビリ目的で使用するものについては、薬事法での医療機器の承認を目指している。

【外部専門家】

国が安全基準を作って認可するという事は、訴訟対象が国になるのではないかと？安全基準の策定に関しては、非常に慎重かつ弾力的にということで、非常に難しい舵取りを求められると思うが。

**【経産省】**

人間密着型については薬事法での承認を目指しているが、他は ISO の規格体系の中にある「産業機械の安全」で検討中。責任は国や標準団体にあるのではなく、あくまで PL 法に基づきメーカーの責任という整理。

**【外部専門家】**

日本の国内だけを見ているならそれでいいが、もしヨーロッパに輸出しようと思うのであれば、CEN の規格を守らないといけない。その辺りもよく見ながら進めていただきたい。

以上